2022.8.26(赤文字が変更箇所です) (公社)日本シェアリングネイチャー協会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための (公社)日本シェアリングネイチャー協会活動の取り組みについて (新型コロナウイルス感染拡大第7波を受けて)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、地域組織の皆さま、会員の皆様には十分にご 配慮いただきながら、「新しい生活様式」に合わせた対応をいただいているかと思います。令和 4年7月15日付け「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る 留意事項等について」を受けて、日本協会方針を更新しました。

シェアリングネイチャー組織・ネイチャーゲーム指導員が開催する規模の通常イベント(5000 人未満の小イベント)については、国からの感染拡大状況による制限はなくなりました。ただし、 地方自治体により個別の方針が出される場合もありますので、引き続き「地域ごとの状況判断」 が重要です。

なお、状況に応じて国と地方自治体の方針が変更となる場合がありますので、引き続き今後 の方針を注視してください

参考)基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等に ついて(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 令和4年7月15日P15)

感染状況に応じたイベント開催制限等について

別紙1

		安全計画策定 (注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外 の区域	人数上限(注2)	収容定員まで(注3)	5,000人又は収容定員50%のいずれ か大きい方
	収容率上限 (注 2)	100% (注4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%
重点措置区域	人数上限(注2)	収容定員まで(注3)	5,000人
	収容率上限 (注 2)	100%(注4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし(注5)	原則要請なし(注5)
	人数上限(注2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注6)(注7)	5,000人
	収容率上限 (注 2)	100% (注4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%

- ※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
- (注1)参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)
- (注 2) 収容率と人数上限でどちらかいさいほうを限度(両方の条件を満たす必要) (注 3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする
- (注4) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提 (注5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
- 注6)対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする
- (注7) 都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

感染者が出た場合、その疑いがある場合、または事前事後に関わらず開催や対策に対するご不安など、以下の専用メールまたは、日本協会までご連絡ください。

専用アドレス・・・anzen@naturegame.or.jp

協会代表電話・・・03-5363-6010 (土日祝日を除く 11:00~16:00 ※時短中)

少しでも皆様の活動が安心の中で進まれることを願っています。

※本活動指針・取組は、その役割を終えるまで継続します。なお、状況の変化にあわせて、 変更修正します。

本指針におけるポイント

- 1) 感染防止策チェックリスト(2021.12.16 更新)
- ・イベント実施にあたっては「感染防止策チェックリスト」を作成してください(日本協会ホームページにて、標準のものを掲載しています)。
- ・日本協会の標準のものを使用する場合には、イベント告知に、その旨を記載してください。
- ・オリジナルのものを作成する場合には、イベント情報ページに PDF を掲載するなど、何らかの方法で参加者に伝えてください。また一年間保管してください。
- 2)結果報告書(2021.12.16 更新)
- イベント終了後は「結果報告書」をまとめてください
- ・問題が発生した場合には都道府県、関係府省庁に提出してください(提出基準、タイミング等は都道府県の方針を確認してください)
- 3) 感染者発生時の対応をあらかじめ確認してください(2022.8.15 更新)
- ・イベント中またはイベント後に、参加者および講師、スタッフに新型コロナウイルスへの 感染が確認された場合に、すべきことをリストアップしました。あらかじめ確認し、もしも のときに備えてください。
- 4) ルールの共有と徹底のお願い(2022.8.15 更新)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みへの「緩み」が報告されています。 (報告例1)講師スタッフの食事に際して、パーテーションなしの対面席で、黙食が徹底 されなかった
 - →徹底してください
- (報告例 2)講師スタッフ内に、正しくマスクを着用しない(常時、鼻を出す)人がいた
 - →主催者として定めた方針・ルールに協力いただけない講師スタッフおよび 参加者には、参加を辞退いただいてください。また必ず事前に方針・ルール を共有してください。

以下、厚生労働省資料(https://www.mhlw.go.jp/content/000805570.pdf)より抜粋

2. ワクチン接種を受けていない人に対する差別的扱いの防止

新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていないことを理由に、職場において解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。

特に、事業主・管理者の方におかれては、接種には本人の同意が必要であることや、 医学的な事由により接種を受けられない人もいることを念頭に置いて、接種に際し細や かな配慮を行うようお願いいたします。

1) 日本協会の活動指針【変更はありません】

●シェアリングネイチャー活動は、この時代だからこそ必要な活動であるとの認識です。

過度の心配や畏れでざわついていた心に、元気と勇気と生きる力を与え、今ここにいることの幸せを感じることができる、その手助けをしてくれるのがシェアリングネイチャーです。

私たちは、

「新型コロナウイルス基本的対処方針」を遵守し
「新型コロナウイルスの感染防止」を念頭に置きながら、
参加者はもちろん、講師、スタッフが、
「安心できる自然体験プログラム」を提供します。

(一部抜粋:全文は本指針バックナンバーを確認してください)

2) 日本協会主催行事の【開催のためのガイドライン】

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、都道府県および市区町村の発表するガイドラインに則り、感染防止対策を講じながら活動を実施する。

- ① 主催者、及び講師は開催都道府県および市区町村のガイドラインを確認する。(国とは違うガイドライン・ステージ設定の場合があります)
- ② 都道府県および市区町村をまたぐ移動は、開催地域及び居住地域のガイドラインに 基づいた対応をお願いする
- ③ 主催者は地域の最新情報を把握した上で、講師と十分に話し合いを持ったうえで、 開催および中止の判断をする

- ④ 講座開催および中止の判断にあたっては、スタッフー講師ー参加者に情報を正しく 伝え、共有する。開催および移動が可能であっても、参加者が不安に感じている場合はキャンセル対応や活動の方法などに際して柔軟に対応する
- ⑤ 開催検討および開催にあたり、配布済みの資料(参加者への配布資料例、運営マニュアル、感染防止策チェックリスト(2021.12.16版)を再度、確認してください。
- ⑥ 緊急事態措置区域および、まん延防止等重点措置地域ではない場合であっても感染対策の徹底を図ることに変わりありません。

3)シェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い

日本協会の活動方針、開催のためのガイドラインに沿って活動をしてください。 開催にあたっては「4).開催する際の開催条件・手順」を参照してください。

4) 開催する際の開催条件・手順

《新しい生活様式》及び地域の状況に合わせた手順をふむようにしてください。



特に以下の5つの場面に注意しましょう

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及び飲食
- ③ マスクなしの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

などの場面では感染リスクが高まると言われています(2020 年 10 月 23 日提言)。活動時にこのような場面がある場合は注意を促してください。

【開催条件】	・閉鎖空間を避け、感染リスクが高まる環境での感染対策なしでの実施を避ける		
右記を遵守する	・不特定多数の出入りや、移動制限の出ている地域からの出入りを控える		
	・体調不良の方への参加の自粛を要請する		
【参加の手順】	・参加者へ、咳エチケットや頻繁な適切な手洗いなど感染対策をよびかける		
より安心をして	・参加者へ、マスクを適切に着用していただいてください。なおマスクは不織布な		
参加いただくた	ど、ウイルス吸入量を減少させる効果の高いものとします		
めに、参加者に	・体調に不安がある場合、発熱や咳などの風邪症状がある場合の参加は自粛		
促す・伝えるこ	いただく。また参加2週間前より毎日の検温を依頼する		
と。	・当日、会場等で検温をさせていただく場合があることを伝える		
	・会場に設置のアルコール消毒液の利用を薦める		

※その他地域 のガイドライン に合わせて作成 ください。 (研修施設・宿泊施設等においては施設管理者に相談する)

- ・申し込み後の感染拡大等によっては、開催中止の場合があることを伝える
- ・感染予防対策として、講師、スタッフもマスク着用することを伝える
- ・開催時、最終的な参加判断を各自にしていただく(感染症対策を講じるが感染 リスクをゼロにすることはできないことを伝え、事前に了解をいただく)
- 夏季では熱中症対策を講じる
 - ▶ 水分・塩分補給及び帽子を着用する
 - ▶ 自粛期間が長いため、暑さに慣れていないことが考えられることから睡眠や食事を十分にとり、免疫力を高め、無理をしないなど
- ・新型コロナウィルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールをお願いする

【運営の手順】 より安心をして 運営するため に。

※その他地域 のガイドライン に合わせて作成 ください。

- ・日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」を遵守する旨を参加要項・広報媒体等に記載、または独自のチェックリストを作成し公表する。
- ・日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」を遵守する場合において、チェック項目の追加・修正をする場合には、その内容の把握と、必要に応じて参加者へ共有する

記載例1)本イベントは(公社)日本シェアリングネイチャー協会作成の「感染防止策チェックリスト」に則り、感染防止策を講じて開催します。

[リンク](公社)日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」

記載例2)本イベントは当会作成の「感染防止策チェックリスト」に則り、感染防止策を講じて開催します。

[ダウンロード]感染防止策チェックリスト

- ・マスクやフェイスガードの着用、咳エチケットや頻繁な手洗いなど感染対策をする
- ・体調に不安がある場合、風邪の症状や発熱などのコロナウイルス感染症状がある場合の参加は自粛する。また、実施2週間前より毎日検温する
- ・必要に応じて、参加者の検温を行う
- ・安全対策マニュアルを準備し、緊急時に備える (例)当日急に中止、参加者へ活動中止を依頼する、人権配慮などについて

事前にシミュレーションを行う

- ・夏季では熱中症対策を講じる
 - ▶ スタッフも参加者と同様の対策をとる
 - ▶ 熱中症指数を確認し、開催の判断を行い、救急用品を準備する
- ・終了後2週間を目安に参加者の体調把握につとめる。体調不良の方がいた場合には、病院を受診いただき、新型コロナウイルスへの感染または感染の疑いが報告された際には保健所に相談する(6参照)
- ・室内の場合は事前事後及び活動の切り替わり時などに、消毒を行う。また活動中は室内換気を行う

- ・室内屋外ともに大きな声を発する条件下では、人と人との十分な間隔(1m以上、できれば 2m)をとる
- ・十分な間隔がとれない活動においては、大きな声での会話がないことを前提と する(講義・ワークショップを含む)
- ・参加者の健康状態を日々確認し、記録をとる。保健所等から求められた場合に備えて、最低2週間、記録を保管する
- ・「結果報告書」をまとめ、保管する。保管期間は1年間です。問題が発生した場合には都道府県、関係府省庁に提出してください(提出基準、タイミング等は都道府県の方針を確認してください)

5)コロナが疑われる体調不良による中止判断

- イベント中に新型コロナウイルスの感染が少しでも疑われる「体調不良」になった方がいた場合には、原則的にご家族等に対応を委ねます。ご家族が同伴してない場合は迎えを依頼します。なお体調不良者が出た時点、または報告があった時点で、もしも「体調不良者との濃厚接触の可能性がある場合」には、「原則中止」とし参加者に状況説明後、解散としてください(連日開催の場合には夜間でも参加者に連絡が取れるよう、連絡先を把握してください)
 - ※補足:本ガイドラインに沿って対応いただい場合、「濃厚接触の可能性は低い」となります。マスクを正しく付けていない場合や、黙食を徹底できていなかった場合など、感染対策が不十分なのときに、「濃厚接触の可能性がある」となりますのでルールの確認、徹底をしてください。

6)イベント終了後、参加者および講師スタッフが陽性となった場合

● 現在、コロナの陽性者となった場合、原則として「濃厚接触者」への該当の有無を各自が 判断するようになっています。主催者として以下の流れを確認し、地域ごとの基準(判断資料)を入手しておきましょう。

発生時の流れ

- ①陽性者発生した旨(該当者名・検査日)について講師スタッフおよび参加者へ、地域ごとの基準(判断資料)を添えて情報を共有する
 - ※本ガイドラインに沿って対応いただいた場合、「濃厚接触の可能性は低い」となります
- ②合わせて日本協会に情報共有する
- ③施設(会場・宿泊先)に情報共有する
- ④「結果報告書」を作成、都道府県の担当部署に提出します
- ⑤講師スタッフおよび参加者に最新情報を都度共有します(新規に陽性者がでた場合・検査を受けて陰性であった旨の共有があった場合・保健所等から指示があった場合・健康状態の注視期間を経過した場合など)

参考)ご自身や身近な人が新型コロナに感染したときの対応について(北海道)

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kansenkakudai_taiou.html

6) その他

- コロナへの感染は疾病扱いとなりますので傷害保険の適用外となります。
- コロナに関連する事故やトラブルが発生したら、速やかに日本協会まで報告をお願いします。
- 最新の感染対策や地域の情報もキャッチして各種の判断や対応をお願いします。
- 当日の体調不良により参加自粛の場合、キャンセル料を不要とすることを申込時に参加者に伝えてください(振込手数料・施設費等の実費をご負担いただく場合には、参加要項等であらかじめ伝えてください)。

7)参考資料

・新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)「1. 政府の方針」問 9 新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、どういった点に注意して行動すべきなのでしょうか?

 $\frac{\text{https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html}}{\text{\#Q1-9}}$

- 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ページ https://corona.go.jp/emergency/
- ・内閣官房 行動制限緩和やワクチン・検査パッケージ制度【現在、原則として中止】 https://corona.go.jp/package/
- 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について
 (厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)
 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku 00001.html
- ・その他参考

日本環境教育フォーラム(JEEF) https://www.jeef.or.jp/2020/05/30390/ 山岳医療救助機構 https://sangakui.jp/information/post-1698/

【お問い合わせ】

・組織運営及びコロナに関するご相談は anzen@naturegame.or.jp までお願いします。

【日本シェアリングネイチャー協会からのお知らせ】

「新型コロナウイルス緊急事態宣言解除」に伴う(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動 指針及びシェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い(2020.5.28 掲載/2020.7.6 補足と修正のた め更新/2020.8.4 更新/2020.10.5 更新/2020.11.27 更新/2020.12.15 追記/2020.1.8 追記/2021.3.4 更新/2021.3.22 更新/2021.6.2 更新/2021.10.4 更新/2021.12.16 更新/2022.8.15 更新/2022.8.26 更新)

https://www.naturegame.or.jp/news/004866.html

※ネイチャーゲーム指導員向けにアクティビティの感染防止対策や、健康チェックシート(参考版)なども掲載しています